

再公示: 次の案件については、8月21日に公示しましたが、応募がなかったため再公示いたします。

番 号 : 130834

国 名 : ポリビア

担当部署 : 農村開発部畑作地帯課

案件名 : 灌漑農業のための人材育成プロジェクト (教材作成)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 教材作成
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年10月上旬から2013年12月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.40M/M、現地 1.00M/M、合計 1.40M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
5日 30日 3日
現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 9月27日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - 1) 業務方針の的確性 6点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 40点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 8点
 - 3) 語学力^{注3)} 16点
 - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

注1) 類似業務 : 研修用教材作成に係る各種業務 (農業分野であれば望ましい)

注2) 対象国/類似地域 : ポリビア/全途上国

注3) 語学の種類 : スペイン語または英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 :
黄熱 : 入国に際してイエローカード (黄熱病予防接種証明書) が必要です。

6. 業務の背景

ポリビアは南米大陸の中央部に位置し、我が国の約3倍に相当する面積1,098,581 km²、人口1,043万人(2010年:国家統計局)を有する国である。天然ガスや鉱物等の天然資源に恵まれていることから、近年の世界的な一次産品の価格高騰を主要因としてマクロ経済は良好に推移している。しかしながら1人当たりGNIは2,220米ドル(2012年:世界銀行)と南米で最も低く、国民の51%が貧困層に属している(2009年:国家統計局)。また、国内の所得格差はラテンアメリカ地域で最も大き

く、人口の34%(2009年:国家統計局)を占める農村部においては、66%が貧困、45%が極度の貧困状態(2009年:国家統計局)にあるなど極めて深刻な状況である。

農村部人口の76%(2009年:国家統計局)は農牧業に従事しており、平原地域で大規模営農を営む一部の企業的農家を除き、大多数が自家消費のための作物生産を中心としている貧困農家である。

貧困農家の農業生産は、技術及び種子・肥料等の不足を含め、様々な課題を抱えているが、中でも最大の課題とされているのは、水不足である。ポリビアの灌漑面積は22万6500haと全農地面積のわずか11%に過ぎず、灌漑未整備の地域においては水不足により農業の生産性が低く、生産量が不安定であるとともに、作目が限定され、このことが貧困農家の食料確保の不安定性に直結しており、貧困削減の観点からも灌漑開発の重要性が高い。全国の灌漑導入地区から18地区を抽出して行われた調査(2008年:ドイツ国際協力公社(GIZ))によっても、灌漑の導入によって大半の地域で作目の多様化、作期の拡大、単収の増、さらには農家収入の増が確認されており、ポリビアにおいて灌漑の導入が貧困削減に貢献することが明らかとなっている。

しかしながら、灌漑に関わる人材の技術不足がポリビアにおける灌漑開発のボトルネックとなっており、灌漑事業の計画を作成し申請を行うべき市役所や、これを支援する立場の県(県灌漑サービス局(SEDERI)又は県庁)の能力不足により、政府の審査基準を満たす灌漑事業計画が策定されず、灌漑開発が計画通りに進捗していない。また、設計ミスや施工監理の不十分さにより整備された灌漑施設が有効に機能しないケースも多く、維持管理や水管理の不備と相まって、水資源が有効に活用されていない状況にある。

こうした状況を受けポリビア政府は、灌漑分野の人材育成及び技術支援のプログラムとして「国立灌漑学校」構想を打ち上げ、2007年から国家灌漑サービス局(SENARI)内に担当者を配置して大学やドナー等の他の組織との連携によって研修を行ってきたが、散発的な取り組みにとどまっていた。

このような背景から、ポリビア政府は、灌漑事業の対象としている7県において、国立灌漑学校による人材育成活動を通じて灌漑技術者及び農家の知識や技術の向上を図り、もって灌漑農業を促進し、農家の生活向上に寄与するための技術協力を日本政府に要請し、当機構は2012年11月から2016年11月までの4年間の予定で、SENARIをカウンターパート(C/P)機関とし、7県のSEDERIを協力機関として、技術協力プロジェクト「灌漑農業のための人材育成プロジェクト」を実施しており、現在長期専門家2名を派遣中である。

7. 業務の内容

本業務は、C/P及び本プロジェクト専門家と協働で、国立灌漑学校の研修教材作成に関する課題を明らかにし、それら課題を踏まえた研修教材の改善に向けた技術指導及び具体的な提言を行うことを目的としています。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

(1) 国内準備期間(2013年10月上旬)

- 1) 以下の既存情報・資料を分析し、業務の背景及び内容を把握する。
 - ・政策文書等(国家灌漑開発計画、国家灌漑学校の中期人材育成計画等)
 - ・各種ホームページ(関係する政府機関、団体、大学、他ドナー等)
 - ・JICA案件の報告書(技プロ「灌漑農業のための人材育成プロジェクト」、個別専門家「灌漑・水資源・農村開発アドバイザー」、無償資金協力「コチャバンバ県灌漑施設改修計画」等)
 - ・ポリビア国別評価報告書(外務省)等、ポリビアに関する一般情報
- 2) JICA農村開発部と活動方針・計画、現状等の詳細内容を確認し、ワークプラン(和文・西文)を作成し、JICA農村開発部へ説明の上、提出する。

(2) 現地派遣期間(2013年10月中旬～2013年11月中旬)

- 1) 現地業務開始時にJICAポリビア事務所及びプロジェクト(日本人専門家及びC/P)にワークプランを提出、説明し、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせ、必要に応じてワークプランを修正する。
- 2) C/P及び日本人専門家と協働し、以下の業務を行う。
 - ① 国立灌漑学校により実施されている研修、またこれに使用されている各種教材の現状を

確認し、課題を把握する。

- ② 研修対象者別（技術者と灌漑農家）に効果的な教材種別（テキスト、パンフレット、小冊子、動画等）の選定について、理論面も含めて技術的な指導をC/Pに対して行う。
 - ③ 研修対象者（技術者と灌漑農家）や教材（テキスト、パンフレット、小冊子、動画等）毎に、効果的なメッセージの伝え方について、理論面も含めて技術的な指導をC/Pに対して行う。
 - ④ 上記活動結果を踏まえ、国立灌漑学校で作成する教材の種別、内容、作成方法等について検討し、具体的に提言する。
- 3) 現地派遣期間における活動結果を取りまとめ、今後の活動実施についてC/P等への指導・助言を行う。
 - 4) 現地業務結果報告書（和文、西文）を作成し、プロジェクト（日本人専門家及びC/P）及びJICAポリビア事務所に提出し報告する。

(2) 帰国後整理期間（2013年11月中旬～下旬）

- 1) 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA農村開発部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（和文3部：監督職員、分任監督職員、プロジェクト、西文4部：監督職員、分任監督職員、プロジェクト（2部））

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

- (2) 現地業務結果報告書（和文3部：監督職員、分任監督職員、プロジェクト、西文4部：監督職員、分任監督職員、プロジェクト（2部））

記載項目は以下のとおり。

- 1) 業務の具体的内容
 - 2) 業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部：監督職員、分任監督職員、プロジェクト）
- 記載項目は以下のとおり。
- 1) 業務の具体的内容
 - 2) 業務の達成状況
 - 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
 - 4) プロジェクト実施上での残された課題
 - 5) その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒アトランタまたはヒューストン⇒リマ⇒ラパス⇒リマ⇒アトランタまたはヒューストン⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

現地派遣期間は「7. 業務の内容」に示した時期を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

2) 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー/灌漑（長期派遣専門家）
- ・業務調整/研修（長期派遣専門家）
- ・研修モニタリング/評価（短期派遣専門家、本業務従事者と同時期の派遣を想定。）

3) 便宜供与内容

プロジェクトチーム/JICAボリビア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
なし
- ② 宿舎手配
なし
- ③ 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- ④ 通訳備上/翻訳
必要に応じてプロジェクト在外事業強化費にて備上します（日⇄西もしくは英⇄西）。
- ⑤ 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- ⑥ 執務スペースの提供
SENARI内プロジェクトオフィス（ラパス市内）における執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- 1) 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/bolivia/005/index.html>)
 - ・事業事前評価表 (http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_1100338_1_s.pdf)

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。

以上